



本部申10号

2022年度年末手当に関する申し入れ

会社回答が示される！

基準内賃金 2.4カ月+20,000円

怒

※20,000円分は、会社がサステナブルに成長していく基盤を作っていくため、アフターコロナに向け黒字基調をしっかりと確実なものとし、構造改革をさらに加速するための社員一人ひとりの一層のチャレンジを強く期待して、支給する。

支給日 12月5日(月)

本部申10号「2022年度年末手当に関する申し入れ」について、輸送サービス労組としての回答指定日である11日、第3回交渉が開催され、会社回答が示されました。私たちが職場から創り上げてきた要求とはかけ離れた回答であると同時に、急激な物価上昇に対する生活保障分として求めた基準内賃金の0.3カ月分および寮・社宅の退去期限の延長、賃貸住宅援助金の増額についてはゼロ回答であり、到底納得できるものではありません。

会社回答を受けて緊急全地本代表者会議が招集され、緊急申し入れを行うことを全体で確認し、本部は申14号を提出しました。

本部申14号

未曾有の物価上昇に対し

健康で文化的な生活の保障を求める緊急申し入れ

1. 世界的な原材料費および原油等のエネルギー価格の高騰などの未曾有の物価上昇が、将来への希望を失わせ、日常生活に大きな影響を及ぼしていることから、健康で文化的な生活を保障するための緊急措置として基準内賃金(エルダー社員は基本賃金)に0.3か月分を支給すること。
2. 本申し入れの団体交渉及び回答は、十分な審議時間を確保したうえで、2022年11月14日12時までに終了すること。

14日10時より交渉を実施することを確認！

**会社回答に対して誰も納得はしていない！
現場の苦勞に報いる回答を！**